

身近なトラブル

予防とよりよい解決のために

私たちの身の回りをみると、家庭でも、隣近所との関係でも、職場の関係でも、トラブルや事故に直面することが少なくありません。

たとえば、夫婦、親子の関係は愛情とか感情が大きな要素となりますが、それでも法律問題として考えなければならないことが数多くあります。

ある夫婦が離婚をしようと考えたとき、手続きとしては離婚届に署名押印して市役所や町村役場に提出すればよいのですが、それに伴い未成年の子の親権や養育、財産分与、慰謝料、年金分割、夫婦連帯債務の住宅ローンがあればその清算など次々と問題が生じます。

このような問題は、まずは当事者である夫婦間の協議により解決をはかりますが、各当事者が法律的にどのような結論になると考えるかによって、協議の方向は大きく左右されます。

問題を法律的にどう判断すべきか、法律的な面からどんな解決の手掛かりが得られるかについて、当事者が基礎的な法律の知識を持っていることは大いに役立つことです。基礎的な法律の知識を備えていることによって、問題が紛争化することを予防し、また、紛争に至った場合でも適切妥当な解決をはかることを容易にするのです。

「くらしの法律」ではできるだけ身近な法律問題を取り上げ、法律的にどのような結論になるのかという実体的な面ばかりでなく、当事者間の協議の進め方や調停・訴訟など適切妥当な解決に達するためにどのような手法をとったらよいかという手続的な面も併せて解説していきたいと思います。読者の皆さんにも一緒に考えていただければ幸いです。